

公共施設予約システムQ&A

システムについて

- Q1 公共予約システムを使いたいのですが、ブラウザの制限はありますか。
- A1 推奨環境は、Internet Explorer 6.0 以上です。
ただし、6.0 以上でない場合、Mac、Netscape(6.2 以上)でも基本的には動作するはずですが、画面が崩れるなどすることがあります。
- Q2 携帯電話は、どこの会社のものが利用できますか。
- A2 NTT ドコモ、au、ソフトバンクが利用できます。
- Q3 携帯電話からの入り方は、どうすればよいのですか。
- A3 市のホームページから施設予約に入ってください。携帯のアドレスからガイダンスにしたがいご利用ください。
- Q4 公共端末機の設置箇所はどこですか。
- A4 市役所本庁舎、公民館、保健福祉センター(あいぼっく)、勤労商工市民センター、昭和会館、朝日会館、福島会館、大神会館、玉川会館、堀向会館、緑会館、拝島会館、富士見会館、やまのかみ会館、みほり体育館、総合スポーツセンター、武蔵野会館、朝日町高齢者センター、松原町高齢者センター、市民交流センターに設置してあります。
- Q5 公共端末機の利用時間を教えてください。
- A5 それぞれの施設の開館時間内であれば、いつでも利用できます。

団体登録について

- Q6 どのような団体が団体登録できるのですか。
- A6 市民及び市内在勤、在学者が構成員の半数を超える団体です。
- Q7 団体登録をしたいのですが。
- A7 「昭島市公共施設予約システム利用団体登録申請書」に必要事項を記載し、主に利用する施設、あるいは市役所社会教育課に提出してください。
- Q8 団体登録の申請後、利用者 ID 番号はすぐにもらえるのですか。

- A8 2週間以内に団体登録の可否を決定し、利用者 ID 番号(10桁の数字)と、パスワード(暗証番号)を通知します。
- Q9 利用者 ID 番号、パスワード(暗証番号)を万が一、忘れてしまった場合はどうなりますか。
- A9 個人情報に関する事項ですので、しっかり管理をお願いします。
万が一忘れた場合、電話等では、お答えできません。利用施設の窓口でご相談ください。
- Q10 代表者や連絡先が変わった場合は、どのようにすればよいですか。
- A10 登録変更申請書により、変更項目を記入し、利用施設、あるいは社会教育課に提出してください。利用者 ID 番号の変更はありません。
- Q11 団体登録の有効期限は、ありますか。
- A11 団体登録時の申請内容に変更が無い場合には、一度団体登録をすれば、毎年、自動的に更新となります。ただし、数年に一回更新手続きをお願いする場合があります。
- Q12 団体登録にあたり、複数の団体の代表となっている者が、それぞれの利用者 ID 番号を持つことができますか。
- A12 複数の団体の代表者に同一人になるということは、他からみると同一の団体が活動しているかのような誤解を招くことが考えられます。
1団体1つの利用者 ID 番号ですので、同一人物でないほうが好ましいです。

抽選申込み・随時の予約申込みについて

- Q13 パソコンも携帯電話もありません。公共端末機を利用することになりますが、操作していてわからない箇所があった場合は、職員が教えてくれるのでしょうか。
- A13 端末機を操作していて不明な点等ありましたら、職員までお問い合わせください。また公共端末機の脇には、図解した操作説明書を置いておきます。
- Q14 抽選申込み(予約)の流れ、について説明してください。
- A14 利用したい月の3ヶ月前が抽選申込みの月です。まず、3ヶ月前の初日から10日の間に、公共端末機、パソコン、携帯電話から申込みをしていただきます。11日に機械による自動抽選が行なわれます。11日から20日の間に当落を確認し、当選の場合は、この期間に確定をしてください。
- Q15 当選した場合に、そのまま何もしないとどうなりますか。

- A15 確定行為を行なわないと、キャンセル扱いになります。
したがって、抽選結果を確認し、当選していた場合、当選確定期間(毎月11日から20日)に公共端末機、パソコン、携帯電話から確定行為を必ず行なってください。
- Q16 抽選は全て機械で行なうのですか。いままでは話し合いで決めていたが、そうした融通はきかなくなるのですか。
- A16 機械がランダム(無作為)に行ないます。今まで、話し合いができ便利な面もありましたが、新しい団体の入り込む余地がない場合もあります。できる限り公平性を考え機械抽選とさせていただきます。
- Q17 抽選申込みの回数は、どうなっていますか。
- A17 施設により抽選申込みの回数が異なりますので、それぞれの施設にお尋ねください。
- Q18 1ヶ月間に利用できる回数は、どうなっていますか。
- A18 施設により利用できる回数が異なりますので、それぞれの施設にお尋ねください。
- Q19 複数の施設を申込みできますか。
- A19 複数の施設の申込みはできますが、同一日の複数の施設の申し込みはできません。
- Q20 都合が悪くなった場合、キャンセルできますか。その場合、納入した使用料は還付されるのでしょうか。
- A20 抽選で落選した方がいる場合もあります。やむを得ず利用できない場合は仕方ありませんが、できるだけ、確実な日程で申し込みいただき、キャンセルのないようにしてください。納入された使用料は、還付できない場合があります。詳しくは、公共施設予約システムの施設情報をご覧になるか、各施設までお問い合わせください。
- Q21 不適切な申し込みについて、キャンセルの制裁はないのですか。
- A21 決められたルールに反する行為が見られる場合、また、申し込みをしても、結果的にキャンセルが多い場合は、利用者ID番号の取消等も考えております。
- Q22 随時の予約申し込みについて説明ください。
- A22 抽選申し込みによる予約が確定しましたら、その翌月から随時の予約申し込みの期間になります。随時の申し込みは、申し込み順の予約となります。予約システムは、利用日の1週間前まで利用ができます。利用日の6日前からは直接利用施設の窓口で申込みください。

Q23 施設使用料の支払はどうなりますか。

A23 利用施設で職員が納付書をお渡ししますので、施設窓口でお支払いください。窓口納付ができない場合は、郵送により納付書を送付しますので、期限までに、市内の金融機関(郵便局は除く)でお支払いください。

その他

Q24 公共施設予約システムをインターネットで使うときに、画面が変わるたびにメッセージが出てきて困ります。

A24 「このページはセキュリティで保護されている項目と保護されていない項目が含まれています。保護されていない項目を表示しますか?」というメッセージですが、これは表示されたサイトのセキュリティの安全確認を促すメッセージで、インターネットエクスプローラというプログラムのセキュリティ向上を考慮した設定により表示されるものです。公共施設予約システムは予約に際し団体情報を入力しますので、そういったところにはセキュリティの安全が図っており、そのためメッセージが表示されます。なお公共施設予約システムでは「はい」、「いいえ」どちらを選んでいただいてもセキュリティ上、使用上問題はありません。またメッセージを表示させないようにするには、下記「よく出てくるメッセージ」を参照してください。ただしインターネットの接続やセキュリティなどの設定といったパソコン環境の構築は、個人の責任で行っていただくものです。あらかじめご了承ください。

[よく出てくるメッセージ](#)

Q25 公共施設予約システムをインターネットで使おうとしたとき、画面が次に展開しないので予約が入れない。

A25 これはインターネットエクスプローラというプログラムのセキュリティ向上を考慮した設定により生じたものと考えられます。Q24 で紹介した方法を試してください。なおこれでも改善されない場合は、パソコンそのものやインターネットの接続に何らかの問題があると思われます。また情報やデータを入力し、やりとりするサイトにはウィンドウズやインターネットエクスプローラの設定を自動で書き換えてしまうものがあります。これらの場合は各メーカーやプロバイダ、ホームページ運営者に問い合わせてください。